

第 1 章 産業

1. 農林業の振興～持続可能な営農体制の構築と森林の適切な維持管理～

◆ 現状と課題

優良農地の確保と農業用施設の維持管理が重要

- ・ 農地の集積・集約化に取り組んでいますが、新たな耕作放棄地が発生している現状があり、その要因としては、高齢化や担い手不足などが挙げられます。
- ・ また、中九州横断道路や空港アクセス鉄道の建設、民間企業の進出等が見込まれており、更なる農地の減少が懸念されます。
- ・ 病害虫や有害鳥獣による農作物被害の増加が農業経営に影響を及ぼしています。
- ・ 畜産農家の経営の規模拡大や住宅地の近接により、畜産の臭気対策が課題になっています。
- ・ 県内を含めて全国的に随時発生している家畜伝染病への備えや対策が必要です。
- ・ 本町における農業用施設は老朽化が進んでおり維持を図ることが優先されますが、将来の施設更新に要する費用を圧縮することを念頭においた長寿命化も課題となっています。

農業における担い手の確保と育成が必要

- ・ 農業従事者の高齢化と担い手不足は全国的な課題であり、本町においても同様です。高齢化する農業従事者については、作業負担の軽減をはじめとした支援機能の提供が期待されています。また、担い手不足の解消に向けては、多様な人材の参画と担い手育成をいかに進めるかが課題となっています。

差別化を図るブランド化と販路拡大が必要

- ・ 本町は主要農産物である「からいも（甘藷）」をはじめとした農産物はもとより、酪農、肉用牛、養豚などの畜産業も盛んです。県外での消費拡大に向けた認知度向上と差別化を図り、本町の農畜産物全体について、流通の底上げを図る必要があります。
- ・ 町内の農業者団体等と連携して地産地消を促すことで、本町の農畜産物を振興し、安定して生産できる支援を行う必要があります。

林業においても基盤整備と森林の維持管理が重要

- ・ 地球温暖化防止や水源の涵養（かんよう）等、多面的な公益機能も有する本町の民有林面積は 4,310ha にのぼり、ヒノキ・スギを主体とした人工林が 68%を占めています。しかし、国産木材価格は長期にわたって下落しています。さらに、農業同様、林業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化しているほか、所有者や境界が分からない森林が本町でも増加しており、森林整備や林内道路などの生産基盤の整備や森林の保全に対する町民の意識の醸成が求められます。
- ・ このような中、令和元年には森林環境譲与税が創設されました。これは、国からの譲与を財源として自治体が森林整備・経営管理を推進していく制度です。本町においても森林環境税を活用した林業振興に資する有効な事業の検討・実施が求められています。

◆ 施策の方針

1-1-1 農地や農業用施設などの整備

1-1-2 多様な担い手の育成・仕組みづくり

1-1-3 農畜産物のブランド化と流通の促進

1-1-4 林業基盤の整備と適正な維持管理

2. 工業の振興

◆ 現状と課題

企業立地と社会の潮流

- ・ 本町では、本田技研工業（株）熊本製作所をはじめ、室工業団地・熊本中核工業団地・南部工業団地等に多数の製造業が進出し、県内でも有数の産業拠点を形成しています。また、こうした企業の関連企業として多くの企業が立地し、本町の経済を支える大きな役割を果たしてきました。
- ・ 一方、世界的な潮流としての SDGs や脱炭素社会、DX の推進など、企業を取り巻く環境は、大きく変化しています。このような環境の変化に対応するとともに工業の更なる活性化を図るために、IT 企業などの産業支援型企業をはじめ、多様な企業の立地を推進する必要があります。

工業基盤の促進

- ・ 近隣の菊陽町で、半導体受託生産最大手の台湾企業が操業を開始し、多くの関連企業の立地が続いています。今後は、同社と取引関係にある企業を戦略的に誘致するなど、本町産業のさらなる活性化につなげることが期待されています。
- ・ 他方、本町内の工業団地はすべて完売しており、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地を整備しています。企業誘致をさらに進めていくためには、新たな工業団地への企業誘致、民間と連携して開発可能な土地や賃貸物件の情報提供を進めるとともに、補助金等の優遇措置も継続・検討していく必要があります。
- ・ 官民連携の枠組みである PFI※を活用した新たな仕組みなども検討の俎上に載せながら、企業誘致に伴う行政負担軽減や迅速な基盤整備を図っていく必要があります。

※ PFI とは公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活発して行う手法

人材確保の重要性

- ・ 町近隣への半導体受託生産最大手の台湾企業の進出等を背景に、今後一層の働き手不足が懸念されています。産業の維持や更なる活性化を図るためには、人材の確保が必要不可欠です。
- ・ 一方で、本町に立地する企業の魅力や仕事そのものに関する情報について、本町の学生をはじめとする若年層が実情を必ずしも知り得ていない実態があります。将来の働き手となりうる若年層に、そのことをより深く知ってもらい、地元就職の可能性を拡げるための取り組みが必要です。

◆ 施策の方針

1-2-1 企業誘致の推進

1-2-2 工業基盤の整備及び維持管理

1-2-3 人材の確保

3. 商業の振興

◆ 現状と課題

求められる中心市街地の機能強化

- ・ 世界かんがい施設遺産である上井手用水や、大津中央公園に設置された人気漫画「ワンピース」の「ゾロ像」など、中心市街地にも町外からの注目を集めるスポットが増えてきています。その中心市街地を起点に、国指定の重要文化財である江藤家住宅や横綱不知火光右衛門の墓所といった観光資源へ町外からの観光客の流入をつなげていくことで、町内経済への波及も期待できる状況にあります。
- ・ 空港ライナー運航定着に加え、JR 豊肥本線、国道 57 号、国道 325 号が集中する交通結節点であり、今後、中九州横断道路の開通や空港アクセス鉄道の開業も予定され、宿泊地、滞在地となるよう施策が必要です。
- ・ 町民アンケートによれば、「大津町から転居したい」と回答した町民のうち約 3 割が「買い物など日常生活に不便だから」とその理由を挙げており、とりわけ中心市街地から離れた北部地域に居住する町民が買い物の不便さを感じているようです。実際、町民アンケートでは、衣服等の購入に際して、隣町の大型ショッピングモールまで出向いて買い物をしている実態が浮き彫りとなったほか、大型ショッピングモールの設置や中型スーパーの複数設置を望む町民の声が寄せられています。
- ・ 企業誘致のみならず、阿蘇の玄関口として本町の機能向上を図るうえでは、中心市街地の商業サービスや町内外の組織間連携を底支える「町の魅力」をいかに発信するかが問われています。

中小企業の後継者不足への対応

- ・ 中小企業の後継者不足は全国的な問題として認識されており、これは本町においても同様です。今後、中小企業の経営者の高齢化が一層進展することから、事業承継を円滑に進めるための取り組みが期待されています。事業承継を検討する上で第三者や専門家への相談は不可欠とされており、経営者の相談窓口となっている大津町商工会の機能は従前にも増して重要視されています。
- ・ デジタル化や DX 化に対応できなければ事業が立ち行かなくなっていく面があり、その支援が求められます。
- ・ 若者の間には、本町に所在する企業の魅力や仕事そのものに関する情報に、必ずしも接していない現状があるようです。今後は、本町が誇る地元企業の魅力などを子どもたちにいかに伝えていくかが重要となります。

◆ 施策の方針

1-3-1 中心市街地の機能強化と周辺地域への誘導

1-3-2 地場産業の経営支援

4. 観光の振興

◆ 現状と課題

抜群の交通アクセス環境を活かした観光戦略

- ・ 阿蘇くまもと空港から町内の肥後大津駅までを結ぶ無料の空港ライナーが運行されている大津町には「空港の玄関口」として既に多くの人流があり、肥後大津駅への南阿蘇鉄道の乗り入れで利便性は向上しているほか、今後は空港アクセス鉄道の新設等も検討されています。
- ・ さらに、中九州横断道路の新設、町内 IC 設置により、自動車による往来も益々増加すると予測されます。
- ・ 一方で、多くの人が行き交うものの、宿泊や飲食、買い物等による経済効果は限定的であり、また、県内の観光地と比較して本町の観光資源は埋もれているものも多く、通過する多くの人の町への立ち寄りや消費活動につなげることがあまりできていません。

観光都市としての立ち位置「大津モデル」の不在

- ・ 近年、観光業は消費型観光から体験型観光への広がりが見られ、好アクセス環境にある大津町の立地は大きなアドバンテージですが、多くの誘客・集客につながる独自コンテンツの創出には至っていません。
- ・ また、観光振興においては、県内で最も観光客が多い熊本市と阿蘇の通過点になりがちで周辺地域との連携が不十分で広域的な観光ルートの開発が遅れています。
- ・ 国指定重要文化財の江藤家住宅や第 11 代横綱不知火光右衛門の墓所、世界かんがい施設遺産の上井手用水など、誇れる歴史資源があるものの十分に活かしていません。
- ・ 人気漫画「ワンピース」の「ゾロ像」は県や近隣市町村と連携した新たな誘客・集客の取り組みが必要です。

スポーツビジネス確立とその収益化、経済効果創出の必要性

- ・ 本町の運動公園は、体育館のほか球技場、競技場、弓道場、多目的広場を併設し、多種多様なスポーツを楽しむことが可能な「スポーツの町・大津」を象徴する施設となっています。現在、サッカーやバドミントンなどを中心に様々な地区大会、全国大会が開催されていますが、コンベンション※や誘致活動の推進で、収益・経済効果創出面でも伸びしろが多分にあると考えられます。

※ ここでのコンベンションは、大会などの大きな催しのことを指し、その開催も含めたところの意になります。

◆ 施策の方針

1-4-1 観光資源の磨き上げ及び PR 強化

1-4-2 滞在型・体験型観光の振興

1-4-3 スポーツコンベンションの推進

第2章 保健・福祉

1. 健康・保険の充実～町民の健康づくりと地域医療との連携拡充～

◆ 現状と課題

生涯を通じた健康づくりと生活改善の取り組みが必要

- ・ 地域の活力を支える世代である生産年齢人口が増加傾向にある一方で、就労世代のがん検診受診率は低下傾向にあり、各種検診を受診しやすい環境づくりと健康意識の向上が求められています。
- ・ 仕事上の負担や人間関係に起因するメンタルヘルス不調は、特に若い世代の大きな課題となっており、全国的にも若年層における自殺が主要な死因とされていることから、本町においても重要な取組分野として対応を強化する必要があります。

子どもの健やかな成長への取り組みが必要

- ・ 町の低出生体重児の割合は近年、9%前後で推移しています。低出生体重児は成長や将来の健康に影響を及ぼすため、減少に向けた取り組みが必要です。
- ・ 町では核家族化や転入により母子の孤立が課題となっています。

安心して暮らせる地域医療体制の構築と健康危機管理体制の強化

- ・ 若年層が平日日中に受診することは難しく、診療体制の整備は途上段階にあります。特に、町民アンケートでは「地域医療の充実」を重要と考える声が多数を占める一方で、実際の満足度は十分とはいえない状況が示されており、住民ニーズに応じた体制強化が必要です。
- ・ 新たな感染症や激甚化・頻発化する災害に備えた体制整備の重要性が再認識されており、今後は生産年齢人口の増加に対応した新たな感染症発生への備えや関係機関との連携強化、そして健康危機発生時に町民が適切に行動できるような情報発信や啓発活動の充実が求められています。

◆ 施策の方針

2-1-1 健康づくりの推進

2-1-2 保健予防の充実

2-1-3 地域医療との連携充実

2. 子ども・子育て支援の充実～安心して出産・子育てができる環境づくり～

◆ 現状と課題

社会全体で子どもが権利の主体であることの認識が必要

- ・ 町子ども計画では、「こどもは権利の主体」として社会全体から認識され、「最善の利益」が確保される「こどもまんなか大津」を目指すこととしていますが、「こどもの権利の認知度」に関して、小中学生及びその保護者ともに高いとは言えず、認知度の向上に取り組む必要があります。
- ・ 子どもを対象としたアンケートやヒアリングでは、友達と遊んだり勉強したりできる場所や相談できる場所を求める意見が多くありました。そこで、子どもが年齢に応じた様々な遊びや体験を通じて成長できる場所、悩みを相談できる場所を整備し、生活しやすい地域社会をつくることが重要です。
- ・ 子どもの貧困やヤングケアラーなど、こどもを取り巻く複雑化した問題は、学習や生活環境、将来の就労機会にも影響を及ぼす深刻な課題となっています。そこで、子どもの健やかな成長を社会全体で支えるための取り組みを推進します。
- ・ 全国と同様、町内でも虐待等ハイリスク事案が高水準にあります。子どもが安心・安全な環境で健やかに成長しているよう、地域全体で子どもを見守り支援する仕組みや環境の整備を行い、ハイリスク事案を未然に防ぐことが求められています。

高まる保育ニーズに対応した保育の提供体制と質の高い保育の確保

- ・ 出生数の減少により、就学前児童数は減少傾向にあります。しかし、令和 7 年 3 月時点の保育所入所率は 107.3%と依然として定員を超えており、共働きの世帯の増加や働き方の多様化により、保育の必要性は増加しています。安定的な保育の受け皿の確保のためにも保育士の人材確保・定着が重要です。
- ・ 令和 6 年度には、0～2 歳児の約 8 割（78.7%）が保育所などに通っていますが、すべての子どもが健やかに成長・発達できるようにするためには、保育の必要性にかかわらず、年齢に応じた学びや遊びの機会をつくり、教育を受けられる体制を整え、スムーズに利用できるようにしていく必要があります。
- ・ 公立の保育所と幼稚園は、施設の老朽化が進んでいます。併せて、幼稚園ニーズの減少に伴い、幼稚園の園児数も減少しているため、2 園を統合し、公立の認定こども園を建設、令和 10 年 4 月に開園します。町内における保育の質の向上を図るためにも、公立の認定こども園は地域における幼児教育・保育の拠点としての役割を担う必要があります。

子育て世帯が生活しやすい環境の整備

- ・ 子育てに関する悩みを相談できる相手や場所がない保護者や、日頃から子どもを見てもらえる人がいない保護者が一定数います。さらに、転出入者の多さや核家族の増加といった町の実態を踏まえると、子育てが孤立化し、虐待等ハイリスク事案にならないよう、相談しやすい環境の整備と、関係機関の連携により支援が行き届く環境の充実強化が必要です。
- ・ 子どもと気軽に訪れることができる場所、子育てに困ったときに相談や情報が得られる場所を求める意見が多いことから、子育て世帯にとっての居場所の整備と充実を図る必要があります。
- ・ 子育てに関する町への要望として最も多いのが、経済的支援です。従来から医療・福祉・教育の各分野で給付や負担軽減を実施していますが、前述の子どもの貧困対策の観点も踏まえ、国の動向も注視しつつ、引き続き対応していく必要があります。
- ・ 子育てに関する各種支援制度の周知を図るための情報発信に取り組んでいますが、制度を利用したい人に必要な情報が届いているか、問われます。そこで、実効性のある情報伝達手段を活用して周知に取り組む必要があります。

◆ 施策の方針

2-2-1 こどもの権利が尊重され安定した生活環境の実現

2-2-2 保育サービスの充実

2-2-3 子どもを安心して生み育てられる地域づくり

3. 高齢者福祉の充実～高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らせる環境づくり～

◆ 現状と課題

介護予防の推進と社会参画の促進

- ・ 本町の高齢化率は令和7年時点で23.2%であり、今後も高齢者人口は増加が見込まれ、2040年には25.6%に達すると予測されています。健康寿命の延伸に向けては、早い段階から健康づくりや介護予防に取り組み、自分らしく自立した生活を継続することが重要であり、啓発活動や人と人とのつながりを活かした介護予防の推進が求められています。
- ・ 高齢者の社会参加の形態が多様化する中で、老人クラブやシルバー人材センターの会員数は減少傾向にあります。高齢者が就労や社会参加を行うことは、健康保持や生活の充実につながるだけでなく、元気な高齢者が地域の活力を支える担い手となることも期待されます。高齢者の積極的な社会参加を促進する生きがいづくりの強化・推進が課題となっています。

複雑化・多様化する高齢者の課題

- ・ 高齢者を取り巻く課題が複雑化・多様化するなか、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進が求められています。
- ・ 本町においても認知症高齢者の増加が見込まれており、「認知症サポーター養成講座」等を通じて、認知症に関する基礎的な知識や対応方法の普及・啓発を進めています。認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域における理解促進と、一人ひとりの状況に応じた適切な支援が必要です。
- ・ 少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の変化に伴い、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加し、地域のつながりの希薄化が課題となるなか、支援が必要な高齢者を地域社会全体で見守り支えていく地域づくりが求められています。

◆ 施策の方針

2-3-1 高齢者が活躍する場の充実

2-3-2 高齢者福祉サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

4. 障がい福祉の充実～みんなが笑顔の福祉のまちづくり～

◆ 現状と課題

障がい福祉サービスの利用増と相談内容の複雑化・複合化

- ・ 障がい福祉サービス、障がい児通所支援の利用者は増加し、公費負担額は、この 5 年間（令和 2 年～令和 6 年）でそれぞれ 2 億円以上の伸びを示しており、利用者のニーズが高まっています。今後の利用見込み、サービスの支援内容や効果などを検証しながら、必要とされるサービスを提供できるよう事業所設置の促進など、支援体制を整備する必要があります。
- ・ 子どもや大人の「発達障がい」の認識は広がりつつありますが、本人への接し方や対応については十分ではないと考えられます。本人が社会で充実した生活を送るためには、地域、学校、職場などの様々な場面での理解と支援が必要です。特に子どもの発達障がいは、早期発見・早期対応に加え、家庭、保育所、学校、事業所などで子どもと関わる支援者が連携して療育を進める体制づくりが必要です。
- ・ 自分自身または家族が障がいにより生活に困りがある場合、必要な生活支援やサービスを相談しながら各支援機関と連携して課題を解決することが必要です。「大津町障がい者基幹相談支援センター」では、障がいのある本人だけでなく、本人を支える家族が抱える複合的な課題（生活困窮、医療、教育、就労など）のある相談が多くなっており、今後、更に課題を解決する対応力の向上が必要です。

就労支援や社会参画の推進が必要

- ・ 障がい福祉の目的は、障がいのある人が、住み慣れた地域で必要なサービスを利用しながら安心して自立した生活ができる体制づくりです。令和 6 年の町民アンケートでは、障がい福祉を重要と感じる人が約 5 割となっていますが、一方で満足度は約 2 割と低く、支援方法が分からない人も約 5 割となっており、支援方法の情報提供が必要とされています。今後は、障がいに対する理解を促進し、支援方法を示して合理的配慮を進め、誰もが支え合える地域共生社会の環境づくりが必要です。
- ・ 自立した生活のためには、社会参画、就労機会の提供などの支援が求められます。しかし、同アンケートでは、約 5 割の人が障がいによる差別があると感じており、特に仕事や教育分野での課題を感じています。障がいのある人が教育・就労しやすい環境を作るためには、学校や職場などにおいて合理的配慮の重要性を啓発し、個別のニーズに応じた支援を行いながら、本人が活躍できる環境を整える必要があります。

◆ 施策の方針

2-4-1 障がい児・障がい者支援の総合的推進

2-4-2 自立・社会参加と地域共生社会の実現

5. 地域福祉の充実～みんなが笑顔の福祉のまちづくり～

◆ 現状と課題

多様な福祉課題の早期解決に欠かせない関係機関の連携強化

- ・ 近年、複雑化、複合化した課題を抱える住民や、制度の狭間にある住民が増える中、大津町では「ふくしの相談窓口」を設置し、関係機関が連携して伴走型の支援を行うとともに、国が求める属性を問わない包括的な支援体制の構築に取り組んでいます。
- ・ 各種公的サービスと、既存制度に該当しない多様なサービスとが連携し、継続的な支援を行うためには各支援機関の役割をコーディネートする機関が求められます。あわせて、地域で活動する団体や個人などの地域資源を掘り起こし、連携を強化していく必要があります。

地域で支え、支え合う意識の醸成とコミュニティ活動への支援が必要

- ・ コロナ禍以降、地域住民の多様化などの要因も加わり、地域住民同士のつながりや地域コミュニティが失われつつあります。令和6年の町民アンケートでは、地域の人々が知り合い、触れ合う機会、支え合う地域づくりに関する情報の提供が求められており、「地域福祉の充実（地域全体での支え合い）に対する満足度」に関しては、約7割が「どちらともいえない」「やや不満」「不満」との回答で、住民の地域福祉に対する関心は高まっていると言えます。
- ・ 地域福祉推進のためには、各地区での取り組みが重要ですが、継続的に活動できている地区は少数です。多くの地区で継続的な活動が実施できるよう、働きかけと支援が必要です。
- ・ 国が進める災害時避難行動要支援者名簿を活用した個別避難計画や地区避難計画の策定においては、名簿記載情報の提供同意者割合や地区避難計画の策定地区が増加していないことが課題です。

◆ 施策の方針

2-5-1 包括的支援体制の充実

2-5-2 地域福祉意識の高揚

6. 社会保障制度の健全な運営～医療制度の啓発と介護サービスの適正化～

◆ 現状と課題

医療保険制度の安定的な運営の継続

- ・ 大津町国民健康保険は、県内市町村の中では医療費指数が低い水準です。一方で、被保険者数が減少するなかで、医療技術の高度化や生活習慣病の増加などにより、1人当たりの医療費は増加しています。安定的な運営を継続するためには、医療費を抑制する取り組みが必要です。
- ・ 後期高齢者医療制度は、団塊の世代が75歳を超え、被保険者は増加し続けており、併せて医療費も増加しています。医療費抑制に加えて、健康を維持するための支援が必要です。
- ・ こども医療は、満18歳までを対象とし、経済的な不安を緩和することで早期治療を促進するため実施しています。しかしながら、無償で医療を受けられることから、過度な受診に対しての公費負担が課題です。

介護保険制度の適正な運営の継続

- ・ 高齢者数の増加に伴い、要支援・要介護認定者数及び介護給付費は増加傾向にあります。持続的な制度運営のためには、介護給付費の適正化に取り組み、保険料の増大を抑制することが重要です。
- ・ 要介護認定者の内訳を見ると、重度認定者よりも要支援から要介護1といった軽度認定者が増加しています。自立支援型サービスを推進し、介護状態の重度化を防ぐ取り組みを進める必要があります。
- ・ 介護保険サービスの需要は今後も増加が見込まれる一方、介護職員の離職等により人材確保が困難となることが懸念されています。担い手の確保と定着を図る環境整備に加え、テクノロジーの活用などによる業務効率化・生産性向上を推進していく必要があります。

◆ 施策の方針

2-6-1 医療費抑制に向けた保険事業の実施や適正医療に関する啓発

2-6-2 介護保険制度の円滑な運営

第3章 教育・文化・スポーツ

1. 家庭教育への支援～教育の基盤となる生活環境の実現～

◆ 現状と課題

子どもの生活習慣や家庭環境の変化

- ・ 本町では大津町学校教育ビジョンに基づき、「夢を持ち、夢を育み、夢を叶える教育実践」を共通目標におき、「生きる力を身につけ、よき社会の形成者として未来を拓(ひら)く子どもの育成」を目指し、地域や家庭と連携した学校教育の実践を推進しています。他方、小中学校における「大津町三つの約束（あいさつをする、時間を守る、人の話を聞く）」にかかる子どもの基本的な生活習慣の確立には、いまだ改善すべき余地があります。
- ・ インターネットや SNS の長時間利用や有害な情報、トラブルなどから子どもたちを守る情報モラルの育成等も重要な課題です。
- ・ また、これからの社会で重要性を増すといわれる非認知能力（自制心、自尊心、社交性等）の向上策を推進する必要があります。

町ぐるみの教育の推進と連携の必要性

- ・ 本町は、熊本県の研究推進地域に選ばれ、乳幼児期から学齢期につながる切れ目のないカリキュラムを実践しています。一方で、全国的な傾向として、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等を背景に、子どもへの関わりが分からず孤立感を募らせている保護者も増加しており、特に転入者の多い本町においてはその傾向が強いと言えます。こうした中、子どもの教育の第一義的な責任を有するのは家庭であるとの前提のもと、家庭教育の支援に加え、保護者、関係機関、学校・園等との連携がこれまで以上に求められています。
- ・ 乳幼児期は生きる力や人間形成の基礎を培う重要な時期であり、文部科学省も「教育改革の優先課題としての幼児教育」を取り上げています。本町でも、家庭教育を基盤として、学校・園等と共に、幼児教育の質的向上と幼保小の円滑な接続に向けた取り組みが求められています。
- ・ 子どもから高齢者までが学び続ける生涯学習の機会の充実は、個人の成長だけでなく大津町全体の活性化にもつながります。よって、町民の居場所となるべき、だれもが安心して集える・憩える場の提供が求められています。

家庭の経済基盤の支援が重要

- ・ 家庭教育を一層充実させるうえでは、制度拡充や周知の徹底なども含めた家庭における経済基盤の支援が重要です。
- ・ 生活保護及び準じる世帯に係る就学援助制度の利用世帯の増加傾向が続いています。物価高騰が長期化し、生活費や教育費など幅広い分野で家計への負担が増大している中において、家庭教育を支える家庭を経済的に支援し、子どもたちが安心して学び育つ基盤を強化します。

◆ 施策の方針

3-1-1 基本的な生活習慣の形成・確立

3-1-2 親力・家庭教育力の向上

3-1-3 困難を抱える家庭への支援

2. 幼児教育・学校教育の充実～生きる力を育み信頼される学校・園づくり～

◆ 現状と課題

幼児期からの切れ目ない育ちの支援強化が必要

- ・ 「遊びや生活を中心とする幼児教育」と「学習を中心とする小学校教育」とでは、教育の内容や方法が異なるため、スムーズに適応できない児童がいる実態があり、幼児教育と小学校教育の接続の改善が求められています。幼保小の関係者が連携して作成した「架け橋期カリキュラム」の実施・改善及び入学後の園等との意見交換や児童の様子の情報共有を行い、架け橋期の円滑な接続に向けて、改善が求められます。

確かな学力の育成

- ・ 各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の確かな学力の育成を図ります。
- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るため、一人一台端末を円滑に活用した児童生徒への学習指導等を工夫し、実施する必要があります。

社会的自立に向けた支援の充実が必要

- ・ 幸福感、学校や地域でのつながり、多様性への理解や社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を一体的に育む必要があります。
- ・ 不登校児童生徒一人一人の状況に応じて学校内外の専門家と連携した対応を行い、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指していけるよう支援します。

子どもたちの体力の向上と望ましい食習慣の形成

- ・ 幼児期からの運動遊びや子どもたちがスポーツに継続して親しむことのできる機会を確保するため、子どものニーズに応じた多種・多様なスポーツを安全・安心に実施できる環境を構築する必要があります。
- ・ 学校給食を活用した実践的な指導を、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携により実施し、食育の充実を図ります。

将来につながる学校での学びが必要

- ・ 子どもたちの自立に必要な資質・能力の育成とともに、次代を担う主権者としての自覚を育てることが求められています。
- ・ グローバル社会で活躍する人材の育成を図るためには、郷土の伝統や文化を理解し、その良さを継承・発展させるための教育を充実させる必要があります。

学校現場では教職員の働き方改革と施設整備が急務

- ・ 虐待や貧困などによる相談の増加や、支援を必要とする子どもへの対応などで、教職員の長時間労働が課題となっており、多様な視点からの改善が必要になっています。
- ・ 学校施設においては、児童生徒数の変化への対応と老朽化した施設の安全対策が求められています。

◆ 施策の方針

3-2-1 幼児教育（就学前教育）の充実と学校教育との連携強化

3-2-2 確かな学力の育成

3-2-3 豊かな心・人間性の育成

3-2-4 健やかな体・健康の増進

3-2-5 国際社会を生きる力の育成

3-2-6 教育環境の整備・充実

3. 生涯学習・生涯スポーツの推進～学びを通じた人づくり、地域づくりの推進～

◆ 現状と課題

多様な世代への学習機会提供と地域との連携が必要

- ・ 本町の生涯学習環境については、公民館・図書館・歴史文化伝承館が連携して町民の多様化するニーズに応えてきました。図書館が開催するイベントはあかちゃん連れから高齢者向けまで多種多様となっています。公民館講座については、ニーズを捉え、様々な世代に対応した講座開設を継続し行っていく必要があります。
- ・ 町民の学びの場である図書館は、まちづくりの拠点施設として様々な知識や情報等を発信・保存・提供することにより、すべての人の課題解決の場としての教養、調査研究、レクリエーション等に資するという重要な役割があります。今後、図書館機能を核として、人と情報が行き交い、つながる、知的創造の町の拠点施設としての役割が求められています。
- ・ 子どもたちの豊かな学びと育ちを推進するためには、行政と学校だけでなく子どもに身近な地域との連携が不可欠です。

地域の拠点の利活用と整備が課題

- ・ 生涯学習センターは築 40 年以上が経過し、大規模改修が必要となっています。また図書館も築 20 年を超え大規模改修を行う時期を迎えており、空調機器等の設備面の更新はもちろん、これから求められる新たな図書館としての機能更新を、利用者の意見を聴きながら、できるだけ早い時期に行う必要があります。また、本町北部地域の生涯学習施設である野外活動等研修センターは令和 2 年に、矢護川コミュニティセンターは令和 3 年に内部の改修を完了して快適な利用空間となり、地域からも今後のさらなる有効活用が期待されています。

スポーツ活動を支える人材育成と施設整備・活用が必要

- ・ 本町は、長年スポーツ関係団体等の活動に対し相互に協力支援につとめてきました。近年は町ゆかりのアスリートの活躍や、大津高校サッカー部等が全国大会等で活躍されるなど、スポーツ振興の気運が更に高まっています。また、町の社会情勢が変化する中、今後、継続的なスポーツ活動支援の手法も含めて健康や観光などとの連携なども期待されています。
- ・ 本町では、天然芝のサッカー場を備える運動公園や総合体育館、武道館などの充実したスポーツ施設を有している一方で、維持管理費が財政負担となっている側面もあります。稼働率に余裕のある施設もあるため、今後は、指定監理者とも連携しながらさらなる有効活用を図るとともに、老朽化した施設のより効率的な機能維持や改修と財源確保に取り組む必要があります。

あらゆる世代に応じたスポーツの機会提供が必要

- ・ 令和 6 年度に実施された町民アンケートでは、「週 1 回（30 分）以上の運動やスポーツの有無」について、「いいえ」が 50.6%を占めており、今後、気軽にスポーツに取り組める機会の提供と継続できる環境づくりが求められています。
- ・ 小学校運動部活動の社会体育移行は完了し、移行後の学童スポーツクラブは好評を得ています。一方で指導者不足などの課題も生じており、今後の中学校部活動の段階的な地域展開についても、これらの点を踏まえた対応が必要です。

◆ 施策の方針

3-3-1 生涯学習の充実

3-3-2 生涯学習環境の整備

3-3-3 スポーツ環境の基盤整備・活用

3-3-4 スポーツ活動の場及び機会の提供

4. 地域の歴史・文化の継承と振興～歴史と文化を守り、輝かせる環境づくり～

◆ 現状と課題

全ての町民が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる、生涯学習社会の実現が必要

- ・ 地域の過疎化や文化団体メンバーの高齢化が進んでいます。今後は、本町の次代を担う若者や子どもたちも、町の歴史や文化に親しみながら、こうした活動に参加できるような裾野を広げる取り組みを推進するとともに、本町の大切な文化継承活動そのものを支援することが求められています。
- ・ 町民の文化活動を促進するためにも、日ごろ町民が情報収集や情報交換の拠点として利用する「歴史文化伝承館」や「図書館」、「生涯学習センター」の相互協力・連携を深め、有効に活用することが期待されています。
- ・ 「歴史文化伝承館」の利用率が低い状況にあり、町の歴史を学ぶ場や町文化財等の情報発信に関する取り組みを進めることで、町民利用率を引き上げることが期待されています。
- ・ 小中学校の総合学習や地域学校協働活動を通し、地元で育った子どもが将来、地域文化の継承の担い手となるように、地域に根差した人材育成が期待されています。

文化財や伝統行事の保護、町外への周知・啓発活動が必要

- ・ 古い歴史を抱える本町には、考古学的・歴史的価値を有する文化財も多く存在しますが、木製文化財をはじめとした一部の文化財は、修繕などの維持管理費がかさむ傾向にあり、後世に受け継ぎ適切に保存するうえでの懸念事項となっています。
- ・ 国指定重要文化財の「江藤家住宅」については、町の象徴的な文化財の一つとしての有効活用が期待されています。
- ・ 本町には、「江藤家住宅」や「第 11 代横綱不知火光右衛門の墓所」「世界かんがい施設遺産の上井手用水」等の歴史文化的資源や「大林牛舞い」「梅の造花」等の伝統も多く存在していますが、これらの本町が誇る「宝」の有効活用も期待されています。
- ・ 町の有形無形の文化財や伝統行事の中には町内外において周知が十分ではないものも多く、情報提供の工夫が必要です。
- ・ 「文化財保存活用地域計画」の策定を通じて改めて町の歴史や文化を見直してもらうとともに保存活用を広く意識してもらうよう工夫していくことが必要です。

◆ 施策の方針

3-4-1 生涯学習社会の実現と文化の継承・振興

3-4-2 文化財の保護・活用

第4章 生活環境基盤

1. 土地利用政策の推進～機能性の高い都市空間の形成～

◆ 現状と課題

大津町の自然と調和した計画的な土地利用

- ・ 本町は、阿蘇の麓として白川等の豊かな水資源や田園地帯、さらには美しい森林が広がるなど、恵まれた自然景観を有しており、これらの自然環境は町の重要な資産です。
- ・ 一方で、近年は企業進出住宅や住宅開発が急増しています。これらの開発は用途地域外でも増加しており、無秩序な土地利用が進行した場合、自然環境の悪化や交通渋滞の発生、災害リスクの向上といった悪影響を招く恐れがあります。そのため、令和8年3月に改定した大津町都市計画マスタープランや新たに策定した立地適正化計画に基づき急激な社会環境の変化に対応するとともに、20年後の将来を見据えた都市計画を推進する必要があります。

南部地域と北部地域の賑わいの創出

- ・ 中部を中心とした新興住宅地において人口が増加している一方で、主に南部・北部の集落地においては人口減少や高齢化が進行しており、地域間での賑わいに差異が生じています。
- ・ 北部地域には、「矢護川コミュニティセンター」や「野外活動等研修センター」など、交流拠点となる施設が存在するものの老朽化が進み、安心・安全な利用に支障をきたしつつあります。
- ・ 南部地域には、江藤家住宅や岩戸神社等の名所・旧跡があるものの、観光客を呼び込み賑わいを創出するためには、周辺整備などによる新たな付加価値を創出していく必要があります。

さらなる発展に向けた新たな開発

- ・ 本町は近隣の半導体受託生産最大手の台湾企業の工場建設に伴う、企業集積や物流拠点及び従業員等の生活拠点の受け皿として期待されています。また、さらなる生活圏域内人口の増加に伴い、以前から求められていた大型商業施設の進出及び町の発展に期待が高まっています。
- ・ 県が進める空港アクセス鉄道の開通を睨んだ肥後大津駅の周辺開発や中間駅を中心とした新たなエリア開発が期待されています。

◆ 施策の方針

4-1-1 計画的な土地利用の推進

4-1-2 南部・北部まちづくり計画の推進

4-1-3 新たな活力拠点の創出

2. 快適な住環境の確保～快適な生活を支える環境づくり～

◆ 現状と課題

子育て世代をはじめ誰にとっても魅力的で多様な公園づくりへの期待

- ・ 公園は子どもの遊び場や町民の憩いの場として重要な基盤であり、健全な園地に欠かせない明るさや見通しの確保、植栽管理など、安全性や景観を考慮した維持管理や、魅力向上に向けた施設の更新を適正かつ効率的に進める必要があります。
- ・ 本町では、子どもたちの健全な育ちや保護者間の交流にも有用とされる大型遊具の設置された公園が需要に比べ少ない状況にあり、アンケート等からも充実を求める声が多く挙がっています。

下水道の効率的な整備と維持管理

- ・ 下水道事業については、自然環境保全と快適な住環境を目指し、下水道管の面的整備や浄化センター建設などを行いながら適切な維持管理を実施してきました。今後も住宅地開発や企業等の進出・増強に伴う人口増が予想されるため、さらなる面的整備や処理施設の拡充、老朽化施設の改築・更新への対応が求められます。
- ・ 下水道事業は令和2年度から企業会計に移行し、これまで以上に経営状況、財務状況が明確となりました。持続可能な下水道経営のために、使用料収入の確保と計画的な整備、効率的な改築・更新に取り組むことが求められます。
- ・ 農業集落排水事業について設備投資は一段落しているものの、収支改善に向けたさらなる効率的な維持管理が求められます。
- ・ 公共下水道・農業集落排水事業計画外の地域については、自然・生活環境改善に向けて単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や新設が求められます。

住宅事情の改善への期待

- ・ 本町では、公営住宅や集会所等の老朽化及び経年劣化に伴う修繕件数が増加傾向にあります。また、建設当初は子育て世代の入居が多数を占めていましたが、現在は高齢世帯の入居や単身での入居希望が増加しており、時代の変化に合わせた施設の維持・管理が求められています。
- ・ 公営住宅等では、毎年多額の維持管理費用が発生しており、建設から撤去までのライフサイクルコストの縮減に向けた取り組みが必要です。
- ・ 有効かつ戦略的な資産活用として、公営住宅の空き部屋を柔軟に貸し出す等の取り組みが必要です。
- ・ 町内の空き家の解消に向けて、空き家バンク制度を設立して対策を推進していますが、認知度や登録数が十分とは言えない状況にあり、効果的な施策が期待されています。

◆ 施策の方針

4-2-1 公園の整備

4-2-2 下水道の持続的経営

4-2-3 良質な住環境の確保

3. 道路・交通ネットワークの充実 ～まちのにぎわいを支える交通環境の充実～

◆ 現状と課題

既存道路のアクセス改善と新道路の整備

- ・ 大津町は町の南北のアクセスが良好とは言えない状況にあり、恒常的に主要幹線道路における交通渋滞も発生しています。さらには菊陽町への半導体受託生産最大手の台湾企業の進出による一層の渋滞が予見されるため、通行可能量を増加させるための抜本的な取り組みが期待されています。
- ・ 空港にアクセスする際、現在は滑走路下のトンネルを通過するルートしか利用できません。また、中九州横断道路は高規格幹線道路と同様の役割を担う重要な地域高規格道路であり、渋滞しがちな市街地の迂回路とも位置付けられることから、物流促進及び観光客流入を念頭においた対策が求められています。

住民が利用しやすい生活道路・橋梁の整備・補修

- ・ 町内の一部道路については、道幅が狭い、消えかかった道路上の白線が目立つなどの実態もあり、往来に危険や支障をきたしている現状もあります。また、三吉原北出口線の渋滞が慢性的に発生しており対策が必要です。
- ・ 本町の中心市街地は、JR 豊肥線で南北に分断されており、町中心地全体の交通・連絡・連携機能強化を図るうえでの課題となっています。
- ・ 町内の主要橋梁には老朽化した健全度の低いものもあり、早急な対策が必要です。
- ・ 耕作に必要な枝線の農道については、大型化の傾向にある農業機械の通行困難なものが一定程度存在しており、耕作放棄地を生む要因ともなっています。

高齢化の進展や交流人口の増加を見据えた交通体系の整備

- ・ 町中心部は公共施設や病院、商店が散在しており、一部勾配もあるため、歩行が困難な人にとって、徒歩での移動が厳しい状況にあります。そのため、中心部における回遊性の高い公共交通体系の構築が期待されています。
- ・ 北部・南部の一部では高齢化が進行しており、高齢者の運転免許返納後の移動手段として、乗合タクシーの重要性が増しています。JR、路線バスや乗合タクシーなど公共交通の維持存続のためには、事業運営が健全なことが基本であり、一定の利用者確保が重要です。
- ・ 空港アクセス鉄道計画や、企業・宿泊施設の町内進出により町内外からの通勤者・ビジネス客・観光客等の利用が増加していることから、肥後大津駅をハブとした公共交通のあり方を検討する必要があります。

◆ 施策の方針

4-3-1 総合的な道路網の形成

4-3-2 安全・安心な生活道路の形成

4-3-3 公共交通ネットワークの構築

4. 環境にやさしいまちづくり ～持続可能な社会の構築～

◆ 現状と課題

適切な森林管理と河川・地下水の水質保全

- ・ 森林資源や水資源が豊富な大津町ですが、宅地造成や大規模開発などにより自然環境が変貌しつつあるのも事実です。開発が進む中でも大津の水と緑に囲まれた環境を保全し、良好な森林土壌と水質保全に努めることが求められています。
- ・ 大津町の豊富な水量と安全な水質は、安定した生活や社会活動を行うための大事な源となっています。これからの産業の発展や都市化に伴う開発においても、安定した水量と水質を維持しなければなりません。

家庭用ごみ量の削減と資源ごみの適切な分別

- ・ 近年、環境に関する意識の向上もありごみの分別問題の解決に向けたごみの一層の削減とリサイクル率の向上が求められています。特にプラスチックごみでは、容器包装プラスチックは資源ごみとして回収され、それ以外のプラスチックごみは新環境工場で焼却されることによって熱回収による発電を行い、施設の熱エネルギーとして再利用されています。しかし、ごみの排出量を抑制・削減するための努力は欠かせません。
- ・ 「ビン・カン」等の資源物は、子ども会や自治会などで廃品回収活動を実施していますが、高齢化や住民同士のつながりの希薄化などの問題もあるため、今後も再生資源回収を持続しリサイクルを推進していくため、継続した事業の周知が求められます。

環境保全の促進と住民のマナー意識への啓発

- ・ 大津町では年に2回、地域住民や町内企業が協働した地域の環境保全と地域づくりの一環として、町内一斉の環境美化活動を実施しています。しかしながら、高齢化や人手不足によって活動の維持が難しくなりつつある地域も増えています。
- ・ ペットの糞害、公害（騒音、振動、悪臭）や不法投棄、地主の不在による土地の荒廃など多種多様な相談が寄せられています。

脱炭素社会実現に向けた取り組みとメガソーラーを取り巻く諸課題

- ・ 異常気象の一因とみられる地球温暖化の急速な進行を防ぐことは喫緊の課題であり、当町においても行政、事業者、町民が連携しながら脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいくことが求められます。
- ・ 町北部の山林を中心に、民間事業者によるメガソーラー（大規模太陽光発電施設）の建設が相次ぎ、災害や山を追われた獣被害リスクを懸念する声が挙がっています。

◆ 施策の方針

4-4-1 潤い豊かな水と緑の保全

4-4-2 ライフサイクル全体を通じた資源循環の推進

4-4-3 生活環境の向上

4-4-4 温暖化対策の推進

5. 交通安全・防犯対策の強化 ～安全・安心な地域づくり～

◆ 現状と課題

防犯意識を高める工夫が必要

- ・ 大津町の犯罪認知件数は、新型コロナウイルスの収束や、企業参入に伴う開発の進展によって人や物の流れが活発化したことから、増加傾向にあります。犯罪発生率についても、令和 6 年度に熊本県警が実施した「発生市町村別の犯罪率調査」（人口 1,000 人当たりの犯罪発生率）によると「4.2」となっておりと 5 年前（平成 31 年 12 月時点：2.942）と比べても上昇しています。また、近年巧妙化が著しい、「電話でお金詐欺」や「SNS 型投資・ロマンス詐欺」、希薄化した地域コミュニティや高齢者世帯を狙った空き巣、子どもの登下校時を狙った声掛けやつきまといなどの各種犯罪の増加も懸念されます。

本町の交通事故及び交通トラブル状況

- ・ 近年、全国的に子どもの集団登校の列に自動車が入り込み、子どもが犠牲となる交通事故が絶えず、令和 6 年度の町民アンケートにおいても「交通ルール順守の徹底」などを問題意識として挙げる方が増加しています。
- ・ 本町の事故件数は令和 6 年は 71 件とほぼ横ばいではあるものの（令和 2 年は 70 件）、高齢者ドライバーの事故の割合は高い水準にある為、喫緊の課題となっています。
- ・ また、住宅地の開発と人口増加を背景に、渋滞しがちな幹線道路を避けて生活道路を通行する一般車両が増加したため、裏道での交通トラブルや交通マナーに対する苦情が相次いでいます。
- ・ 通勤・通学時間帯の主要幹線道路や工業団地周辺での交通事故の発生状況など、熊本県警「交通事故発生状況ダッシュボード（過去 3 年間に発生した人身事故の「発生件数・場所」「事故内容」「事故分類」等を地図上に表示）」の情報発信を含む、高齢者や子どもたちへの交通安全教育や啓発の必要性が高まっています。

消費者トラブルの多様化・多世代化

- ・ 近年、インターネット等による通信販売の普及により、若年層から高齢者まで幅広い世代での消費者トラブルが発生しており、トラブルを未然に防ぐために町民への啓発が必要です。
- ・ 消費者トラブルの被害拡大防止のため、速やかに相談できる体制が必要です。
- ・ 消費者トラブルの内容が多様化・複雑化しており、解決に向けて類似事案の情報や専門的知識によるアドバイスが求められます。そのためには関係機関や周辺自治体との連携が必要です。

◆ 施策の方針

4-5-1 地域防犯対策の強化

4-5-2 交通安全対策の推進

4-5-3 消費生活の安全強化

6. 消防・防災・救急体制の充実 ～総合的な防災力と地域防災力の向上～

◆ 現状と課題

具体的かつ実践的な危機管理体制が必要

- ・ 熊本地震を経験し、危機管理の重要性を再認識しました。新庁舎を町の防災拠点とし、災害発生に備えた具体的な行動計画の策定や、職員の危機管理能力を向上させる取り組みが必要です。また、地域及び各種団体と連携し、町ぐるみでの危機管理体制の構築が求められています。
- ・ 災害時には誰ひとり取り残さない避難や救助に取り組む必要があります。日頃から地域の中で支援が必要な人の把握や役割分担などについて備えておくことが大切です。

自然災害時に備えた情報発信や細やかな配慮が急務

- ・ 自然災害に備え、町としても各地の特徴や危険個所の把握、段階的改善を進めるとともに、町の「ハザードマップ」などを通した住民との意識共有を平時から行うことが大切です。また、地域の実情に合わせ、安心して避難できる避難所の整備が必要です。
- ・ 防災行政無線の整備に合わせて、高齢者などの実情に合わせた災害関連情報の適切かつ確実な発信・周知が求められています。

インフラ基盤に潜む脆弱性

- ・ 公共施設等の耐震化は対策が進み、本町の住宅の耐震化率は国の目標設定（95%）を上回っています（令和2年度 96.7%）が、空き家対策を含めた防災・減災対策が喫緊の課題となっています。
- ・ 近年集中豪雨が頻繁に発生し、本町では河川、土砂災害の発生リスクが高まっています。

火災などの自然災害から地域を守る消防・救急体制の充実

- ・ 宅地開発や人口の増加で、住宅の密集化が進んでいます。また、山林が広がる地域では、火災の大規模化が懸念されており、消火活動に必要な消防水利や消防設備等の充実が必要です。
- ・ 地域の安心・安全を守る要となる消防団も団員の減少が続いています。また、日中は地域から離れて働く団員も増加しており、将来の地域防災を担う団員の確保や育成が急務となっています。

「支え・支えられる」地域防災力の向上

- ・ 地域での「自助」「共助」を念頭に、自主防災組織・防災士・消防団などが連携し、平時から防災活動に取り組むことが期待されている一方、人材不足や活動の維持などに課題を抱えている地域もみられます。

◆ 施策の方針

4-6-1 危機管理体制の充実

4-6-2 災害への対応力強化

4-6-3 災害に強い都市構造

4-6-4 消防・救急の推進

4-6-5 災害への対応力強化

第5章 町民活動・町政運営

1. 土地利用政策の推進～機能性の高い都市空間の形成～

◆ 現状と課題

町民のまちづくり参画の推進には情報提供の刷新が必要

- ・ まちづくりは町民と行政が互いの理解を深め、協働して取り組むことが大切です。そのためにも、町は保有する情報を正しく、分かりやすく町民に伝える姿勢と速やかな対応が求められています。
- ・ 令和6年度の町民アンケートによると、行政情報の入手先について50歳代以下は「各種SNS」や「ホームページ」など、インターネットからの情報入手先が多いが、単独の手段となるとすべての年代で「町が発行している情報誌」が多い結果となっている。希望する情報発信方法についても、全年代で「情報誌」が多い結果となったものの、50代以下は、様々な媒体に分際しており、「必要な人」に「必要な情報」を届けるためには、各々の年代に応じた媒体での分かりやすい情報発信が必要です。
- ・ 行政サービスやまちづくりに対する町民のニーズについては、広く公平に捕捉することが求められています。また、町政運営や事業改善に町民の有益かつ多様なアイデアや意見、力を生かすためには、様々な方が声を出しやすい「参画の場・機会」を提供することが必要です。
- ・ 議会は多様な町民の意見を集約し、町政への政策提言や立案する機能を担う、住民自治の根幹を成す機関です。町民に開かれ、信頼される議会に向けて、議会活動に関する情報を積極的かつ分かりやすく伝えることが必要です。

地域活性化のために各種団体との協力と、活動継続や人材育成の支援が必要

- ・ 近年、社会情勢の変化により福祉や防犯・防災、環境美化など町民の生活課題が多様化しており、その解決については、行政の力だけで応えることが難しい現状にあります。町民の生活により身近な自治会やNPO、各種団体や事業者などの個々の強みを生かしたまちづくりへの期待が高まっています。
- ・ 町全体では人口増加となっていますが、町北部や南部、更に町中部でも新興住宅地以外の地域では人口減少や高齢化が進んでおり、地域活動の継続が困難になっています。また、それ以外の地域においても、地域活動への参加者の減少や、各団体組織の役員等のなり手不足が顕在化しています。これらの問題に対応するため地域の一体感を高め、活動の継続や人材育成に向けた支援が必要となっています。

◆ 施策の方針

5-1-1 町民と行政の連携推進に向けた情報発信

5-1-2 地域コミュニティの活性化支援

2. 健全な行財政の運営～健全な町政運営と持続可能なまち～

◆ 現状と課題

町政運営に必要なヒト・モノ・カネ・情報の効率的投資・運営が必要

- ・ 主要な公共施設は町中心部に集中しており、周辺部の住民は一部の公共サービスを享受しにくい環境にあります。今後は地域公共交通の見直しと合わせて、より良い住民サービスの実現に向けた検討が必要です。
- ・ 令和 6 年における町の財政力指数は 0.74 と全国の市町村平均の 0.51 を大きく上回っており、比較的健全な財政状況にあることが分かります。
- ・ 一方で、高齢化の進展に伴う社会保障費の増大に対応しつつ、町の発展に必要な投資等を計画的に行えるよう、適正・公平な課税や徴収を行い、税収やその他自主財源の確保に取り組むことが期待されています。

さらなる住民サービス向上に向けた取り組み

- ・ 適切かつ質の高い住民サービスの提供には、職員の人材育成が必要であり、意識改革や接遇、論理思考などの基本的な業務能力の向上、専門的知識の習得などによる個人のレベルアップが求められています。また、社会情勢の変化に伴い複雑多様化する新たな行政課題へ対応できる、管理職を中心としたマネジメント力の強化が必要です。

業務効率化の取り組み

- ・ 行政需要の多様化や国・県からの権限委譲等による業務量の増加に伴い、職員の業務負担が増しており、業務の省力化・効率化が必要です。民間手法の導入や外部委託などの多様な検討が必要です。

国のデジタル政策を注視し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）※の推進が不可欠

- ・ 総務省の「自治体 DX 推進計画」により、町でもデジタル化を推進していく必要があります。ICT 化による効率化だけでなく、全体の効率化・合理化を見据えた業務の再構築が必要です。
- ・ デジタル化による行政サービスの向上が求められていますが、デジタル弱者への支援なども含め、計画的にデジタル化を進めるために、地域課題を捉えた町独自の DX を推進することが必要です。

※ DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、行政や地域、社会などにおいて、新しい価値や仕組みを生み出すために、デジタル技術を活用して変化させることです。

多様な主体との連携による事業の効率化と創出に期待

- ・ 観光や医療・福祉の分野などは、近隣自治体との連携により効果を高めたり、効率化を図ることが可能です。人口減少・少子高齢化が進む現状では、広域連携の視点が不可欠です。
- ・ また、大学や民間企業など固有の領域に強みを持つ多様な主体との連携による事業の効率化及び品質向上並びに新たな事業創出が期待されています。

◆ 施策の方針

5-2-1 効率的・効果的な行財政の運営

5-2-2 職員の人材育成・人材確保

5-2-3 業務効率化とサービスの向上

5-2-4 広域行政の推進・多様な主体との連携

3. 道路・交通ネットワークの充実～まちのにぎわいを支える交通環境の充実～

◆ 現状と課題

さらなる人権啓発と多様性の尊重

- ・ 令和6年度の町民アンケートによれば、人権を尊重する地域社会の形成について「尊重されていると感じる」との回答が全体の9.5%（令和2年度は8.2%）、「ある程度尊重されていると感じる」との回答が37%（同34.6%）と令和2年度を上回る結果となり、町民が望む地域社会の実現が少しずつ進展しています。
- ・ 部落差別問題、子どもや高齢者への虐待、配偶者・親密なパートナーへの暴力、障がい者、性的少数者への差別など、社会生活においては様々な人権問題が存在しています。加えて、社会情勢の変化によりSNSやインターネットにおける人権侵害など新たな問題も増加しています。
- ・ 特に、町民アンケートでは、部落差別問題の解決について、「自分とは関係ない」との回答が64.5%にのぼるなど、部落差別問題が身近な問題として捉えられていない状況です。
- ・ 大津町ではこうした状況を総合的に勘案し、人権啓発福祉センター（隣保館と児童館）を中心に、人々の交流・啓発・研修事業に取り組んできました。今後は、啓発方法なども検討し、町民への研修や普及・啓発活動を効果的に実施していくことが期待されています。
- ・ 人は誰もが、年齢、性別、人種や国籍、宗教、生まれた場所、性のあり方や障がいの有無等にかかわらず、個人として尊重されなくてはなりません。人との「違い」は多様性として互いに認め合う意識の醸成が必要です。

男女共同参画に関する課題感は女性で高い傾向

- ・ 町が実施した町民アンケート調査では、「平等になっていない」と回答した人の割合は男性が全体の12.0%に対し、女性は19.8%という結果となりました。また、男女共同参画に関する町民意識調査では、「社会通念・しきたり」及び「政治」の2分野では7割以上が男性優遇と回答するなど、男性に比べ女性の方が社会の平等への課題感を持っていることが分かりました。
- ・ 少子高齢化の進行や女性の社会進出意向の高まりから、職場や地域社会の中でも女性が活躍できる環境の醸成が求められています。あらゆる分野における女性の活躍を推進するために、固定的な性別役割分担意識の解消と、子育て支援の充実など男女ともに仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援し、柔軟な働き方ができる環境整備が必要とされています。
- ・ コロナ禍以降、DV被害は全国的に増加傾向にあります。DV被害者が相談しやすい相談機能の充実や安全確保の体制整備が求められています。また、女性相談センターなどとの連携も強化しています。
- ・ アンコンシャス・バイアスと呼ばれる無意識の偏見に対する意識改革の啓発を推進しています。

◆ 施策の方針

5-3-1 人権が尊重される地域づくり

5-3-2 男女共同参画の推進